

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回 豊島区商工政策審議会
事務局（担当課）		文化商工部 生活産業課
開催日時		令和4年12月14日（水） 10:00～11:30
開催場所		本庁舎8階 807,808会議室
議 題		1 開会 2 議題 （1）区内産業等実態調査の速報について （2）産業振興指針の構成について （3）討議 ①豊島区における産業振興の方向性について ②中小企業支援について 3 その他 4 閉会
配付資料		資料1 区内産業等実態調査の速報 資料2 商工政策審議会スケジュール 資料3 新・産業振興指針の構成（案） 資料4 新・産業振興指針の指針及び取組の方向性（案） <参考> 参考1 審議会委員名簿 参考2 豊島区基本計画 2022-2025 政策7-1 参考3 ビジサポ事例集 参考4 としまビジネスサポートブック
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数1人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	郭 洋春、鴨田 和恵、福田 友子、遠藤 陽子、阿部 弘明 加藤 容子、志村 幸輝、細田 新子、羽生 冬佳、小寺 徹 岩田 亜紀、笠井 咲、原田 敏郎、小池 章一
	そ の 他	生活産業課長、マンガ・アニメ活用担当課長
	事 務 局	生活産業課

審議経過

1 開会

生活産業課長：皆様、おはようございます。これより令和4年度第2回豊島区商工政策審議会を開催します。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の資料の確認をさせていただきます。次第の下部に配付資料を資料1から4、参考資料としまして参考1から4までを用意しています。過不足ありましたら事務局までお知らせください。

それでは、議題に入ります前に会長よりご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。それでは、会長よろしく申し上げます。

会長：本日は令和4年度第2回豊島区商工政策審議会にご参加いただきましてありがとうございます。ただいま世界的にはサッカーのワールドカップで盛り上がりを見せています。特に日本がとても素晴らしい活躍で、強豪国を次々に破りました。さて、今回のサッカーワールドカップを見て一つ気づいたことがありました。皆さまも何か気づいたことがありますでしょうか。それは、公式スポンサーが14ある中で日本の企業が0ということです。前回の大会まではソニーが最後まで残り、かつては3つ4つとありましたが、今回は14のうち7つがアジアとなっています。そのうち、中国が4つ、残りは韓国とシンガポール等になっています。このことから、アジアのパワーの強さを感じている一方で、日本は少し元気がないと感じざるを得ません。もちろん今回スポンサーを降りた理由には様々あるといわれていますが、マクドナルドやコカ・コーラはずっと公式スポンサーであり続けていることを考えると、日本がかつてのような元気があった時代、世界から憧れられた国、こういう国を再び取り戻すためには国だけに任せるのではなく、それぞれの地域で独創的で想像力ある魅力のある地域をつくっていくことが求められていると考えられています。今、コロナが長期化し、まさにウィズコロナの時代において、それぞれの地域や、あるいは様々な企業が様々な取り組みをしていく中で、今までとは違うような取組、活動をすることによって多くの人たちに元気と勇気を与える、そのような場にこの政策審議会もなっていければと思っています。本日も委員の皆様から様々なご意見をいただきながら最終的な方針を取りまとめしていく非常に重要かつ貴重な時間でありますので、短い時間ではありますが委員の方々には貴重な意見を賜ればと思っています。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

生活産業課長：ありがとうございました。それでは、これより議題に入りますので進行を会長に引き継がさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 区内産業等実態調査の速報について

会長：それでは議題に入る前に、会議の公開についてお諮りいたします。ここでの議論の内容を多くの区民のみなさんにも知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと思っております。区では審議会等の会議について、公開を原則としており、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりましたが、今回も同様の方向でいかがでしょうか。

～一同賛同～

会長：会議録の公開につきましては、委員が特定されないように事務局には配慮の程よろしく申し上げます。続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。事務局、いかがでしょうか。

生活産業課長：傍聴希望者は1名です。

会 長：では、傍聴希望者に入室頂いてください。

～傍聴者入室～

会 長：それでは早速議題に入らせていただきます。それでは、議題（1）区内産業等実態調査の速報についてについて事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：（議題（1）について、資料1を基に説明）

会 長：ありがとうございました。現状速報値ということでございますが、今後この数値をさらにクロス集計等の分析を進めていただき、豊島区の現状や課題を把握できる結果になるとさらによろしいと思います。引続きよろしく申し上げます。さらに、分析方法等についてご意見のある委員がいらっしゃいましたら、後ほど時間を設けますのでその際に発言いただければと思います。

（2）産業振興指針の構成について

会 長：続きまして、議題（2）産業振興指針の構成について、事務局より説明をお願いします。

生活産業課長：（議題（2）について、資料2.3.4及び参考2を基に説明）

会 長：ありがとうございました。ただいま、事務局から議題（1）区内産業等実態調査の速報について、議題（2）産業振興指針の構成について資料1から4に基づいて説明いただきました。これらの説明を受けて、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委 員：とてもよくできていると思います。私としては、これに対する予算や人員の割合等が多くなっていくのが気になるところです。これを実際に行うための内容を伺えればと思います。予算をかけていく、強力な人材を派遣していく等、このことについて伺いたいと思います。

生活産業課長：予算につきましては、必ず全体の予算があります。例えば、今現在行っているものと予算の範囲内で行っていきます。また、今回新たに指針を作り新たな事業を展開するときには、新規の事業として財政当局と話をしながら決定していきます。その際は、当然今までやっていた事業の中で成果が出ているものは継続して行っていますが、スクラップアンドビルドの観点からも削っていく事業も出てくることから、精査しながら進めていきたいと思っています。予算額等については改めてお示しさせていただければと思います。

会 長：委員のご意見は非常に重要で、今回新しい指針を作りますので、それをただ絵にかいた餅に終わらすのではなく、豊島区の発展のために具体的な事業を興すことによって、予算は必要になりますし、そのために皆様方に豊島区はこういうことをやったらいい、こういうところが豊島区に足りないことだという具体的なお知恵をご

提供いただければ、それも予算に基づいて執行できる可能性がありますので、皆様から建設的なご意見を賜りたいと思います。

委員：まとめて、お尋ねしたいと思います。

まず、資料 1-1 について 1109 という大変すばらしい回答数が出ているので、アンケート上、一定数の数値になり分析ができると思いますが、1 点目として私の感覚的なところになりますが、建設業や不動産業がこんなに多いのかなと思います。これは区内の実態的な業者の割合とイコールなのかということです。これからクロス集計をやっていくなかで、30 年度と比較したときの売上が増加または横ばいは半数以上、事業を拡大したところも併せると 8 割近いことから、かなり好景気という見方をせざるを得ないことになりますが、それが豊島区全体を網羅しているかどうかというところは集計の時に見る必要があると感じました。正式な回答は結果が出てからになりますが、数字として気になった点になります。

それから、参考資料の基本計画指針における新たな価値を生み出す企業支援ということは大変すばらしいと思っています。自社においても企業価値をビジネスにしましょうということをやってきた団体ですので、区として新たな価値を生み出すということを示したことは大変評価ができると思っています。ただ、参考資料 2 の 168 ページ目にある新たな価値を生み出すビジネス支援と書いてありますが、この支援はどういったものを指すのかという疑問が 1 点目になります。先ほど、調査等の内容から類推すると、企業が求めているものはやはり補助金等、誰が何を支援してくれるのかということもありますが、それとビジネス価値を生み出すということはイコールではないと思っています。私の意見になりますが、行政にやってほしいものはビジネス支援というよりは、インフラ整備をしてほしいと思っています。これは道路等のインフラ整備ではなく、ビジネスをしやすい環境をつくってほしい。例えば、グリーン大通りで椅子を置いたりして利活用をしたと思いますが、公園ではこれをしてはいけないというような規制が山のように残っていて、それを行政が撤廃してくれるだけで民間事業者はいくらでもビジネスアイデアを出せますし、それに対して費用面を補助してほしいということもあるとは思いますが、決してお金だけで動いているわけではないので、このあたりが何を言いたいのかよくわからない。また、健全な新陳代謝と書いてあるが、健全な新陳代謝とは何か疑問に感じる。業界として生き残れないところは、退場しなさいということなのか。先ほど区の強みや弱みを分析するとあったが、嫌な言い方をしますが、区としてあまり応援できないところは退場してくださいということ踏まえて考えているのかということ踏まえると何が新陳代謝なのかと思っています。

最後に、豊島区の強み弱みを分析ということであれば、民間だと当たり前に SWOT 分析等を行うが、本気で産業振興指針をやるのであれば今回のデータをきちんと分析したうえで、分析をどうビジネスにするのか考えてほしい。それから個人のお願いになりますが、ビジネス支援というよりはビジネスのしやすい環境を整えていただく等、行政にしかできない支援があると思いますので、どうしたら民間事業者がより勝手に、わかりやすくビジネスを拡大していけるのか、このために行政がやるべきことは何か、民間にやることを指導することも必要ですが、それは経営者が考えることであって、それをやめた経営者は生き残る必要はないと私は思っていますので、行政は単にお金の支援だけではなくビジネスをしやすい環境をつくるために不要な規制は撤廃するというのを、ぜひ 10 年と長い指針になりますのでそこで謳っていただきたいと思っています。今、ご回答をということではなく、要望・意見でお願いできればと思います。

会 長：ただいまのご意見は非常に貴重なものがたくさんありました。次の議題のところでも反映できればと思いますので、ここで議題（１）及び（２）についての意見は締め切りさせていただきます。

（３）討議

会 長：それでは、議題（３）の討議に入りたいと思います。こちらでは次第のとおり二つの項目にわたって皆様方からご意見を賜ればと思います。一つが豊島区における産業振興の方向性について、二つ目が中小企業支援についてということで、一つのテーマにつき20分ほどを予定していますので、今のように積極的なご意見を賜ればと考えています。なお、時間の関係上発言につきましては、一人当たり2分程度でできればと思います。多くの方々にご発言を戴ければと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、早速豊島区における産業振興の方向性につきまして、日頃皆様方が感じていること等、お話を戴ければと思います。

委 員：今話していただいた委員のような、事業に直接かかわっておられる方とは違う視点になってしまうと思います。1点お願いがあります。実態調査の方で観光の方とはかかわりがあるので、商店街について内容を細かく知りたいと思っています。そこで、立地別で分析はできないかと考えています。区がどのような情報を持っているかわかりませんが、豊島区全体で分析ということではなく、場所別の分析はほしいなと思っています。商店街編では、場所別で出していただければと思います。今委員がおっしゃったように、サンプリングに偏りがあるのは事実のようですので、これらを分析の時に意識していただくと良いかと思っています。

続いて方向性についてですが、最初に丁寧に説明がありましたが、基本計画の上位計画にある文言をそのまま今回の方向性の1から5の中に盛り込んでいますが、やはりそのまま使うのは難しいのではないかとというのが率直の感想です。1の新たな価値を生み出す企業支援について、やはり経営基盤をどう整えていくのかというのがどこに入るのか、価値を生み出さない人はご退場という明確なメッセージならよいのですが、それがいま取組内容等を見ても無いなと思ったところです。2番の地域産業の活力創出は、商店街の話が主に書かれていますが、地域産業というと商業、小売店、卸売店等だけではないと思いますので、単語の齟齬があるのではないかと思います。それから、産業と観光の融合が一つ別枠であります。観光側から見ると1番の新たな価値を生み出す豊島区ならではの何か、商店街をはじめとする地域・街の魅力というのが非常に大きな観光にとっての魅力ですので、一つだけ出されていると何をどのようにレイアウトしたらいいのかと悩んでしまいますが、まだ観光の方も始まったばかりですので、調整しながらになるかと思っています。それから一番違和感があるのが、5番の権利と責任になります。おそらく上位計画に書いてあり、消費者トラブルを消費者として解決するという権利と、責任はSDGsを含むような消費者責任だと思っております。それよりも何か楽しい消費というものが入れられないのかなと思います。権利と責任が区として重要な事業としますので入れていただいているのですが、それだけだと前半はトラブル回避、後半は啓発で、区民が楽しく消費をするということが入っていないかなと思いました。いずれにしても、上位計画をそのまま持ってきてしまうところといった齟齬が発生するような気がします。

委 員：私も5番に違和感がありました。上位計画に入っているから入れるということはい分かりますが、これを進めると産業が進行するのか、大きい意味で言うとそうかもしれない。豊島区は通過導線的な街という感じがあり、どちらかというと北関東からビジネスを始めるにあたって東京進出への足掛かりのような場所で、そうい

う意味でいうとこういう役割を明確にとらえていろんなビジネスへの環境整備をしてあげれば、埼玉、栃木、群馬等からスタートアップとして東京でチャレンジしてみようという人が来ると思います。そういったことを明確に打ち出した方が良いのではないかと思います。あと5番には違和感があるということの二つです。

委員：全体的に綺麗ごとだけ並べてあって、皆さん街を歩いたことがあるのかという感じですが。新たな価値を生み出す企業支援なんて当たり前のことと思いますが、豊島区としてはこういう方向性があるからこういう企業は特に支援する等、特化するのにはよくはないかもしれませんが、ある程度の方向性をもって、もう少し具体的なことを5年10年やって10年後の豊島区を見たときにやってよかったなというものにしてほしい。例えば、今区長が一生懸命アニメ等をやっている、もともとは秋葉原がすごいです、それは別に区がそうしたいと思ったからなっただけではなく、企業が来てくださって、そしてどんどん大きくなっていった。トキワ荘等は地域振興にはなっているかもしれませんが、最初からやっていたわけではなくて、今現在でアニメが伸びてきたのでそういえばトキワ荘があったという感じで豊島区が利用してきたのではないかと思います。ですから、魅力ある新しい企業が豊島区に会社を構えてよかったと思えるような、企業への支援をしてもらいたいと思います。そしてもう一つとして、いつまでたってもこういうことを言うのかと思うのですが、いつまで女性、女性と書かなくてはいけないのか。はっきり言って女性が働くためには会社が変わらないといけない。例えば、子育てするにあたって女性が2年間休めるが男の人はどうなのかと考えると、1週間や1か月を休めるだけです。ですから、男も女も同じだけ、少なくとも半分くらいは休まないといけない等、もう少しそういったところへの支援を区としてやってほしい。私が一番最近頭にきているのが、大きいマンションについてです。大きいマンションができると子育て世帯が来てくれる。そのために区長が増やしたわけですが、最近は保育園をつくるのが大変とのこと。状況が少し良くなると区の姿勢が変わってしまって、もうすぐ人口が25万人から30万人になろうとしているのに、考え方が変わってしまう。そういうところはやはり基本にかえて、職員の方たちがもう少し親切心があるといい。

委員：SDGsとDXの話がよく出てきますが、これを本気でやろうとしているのか確認したいと思います。DX化は基本的に競争優位性を持たせるためのものであって、IT化・ICT化とは全く異なるものであることを区は理解して、何をしようとしているのか。また、SDGsはゴールが2030年で、やって当たり前のことなので、ここにシールを張っていくだけでは正直浅いと感じます。それよりは、権利等について消費者の理解が進んでないのは事実ですが、使う責任つくる責任ということを使うのであれば、それは事業者がやるには限界があるのでこういうことを区がやるべき。しかも、そのKPIが出前講座に参加した人というのはナンセンス極まりないので、本気でSDGsに取り組んでらっしゃると思うのですが、ただ単に番号を振るのではなく、本気の商工政策に資するSDGsはなにか、SDGsをやらないとビジネスは伸びない、価値は生み出されないという指針を明確に示すべきだと思います。そうでなければ題目でしかないのかなと思います。

副会長：私も1番の新たな価値を生み出す企業支援について、やはりコロナ禍ということもあり中小企業は苦しんでいることを考えると新たな価値だけでなく現状の経営基盤を強化していかないと事業を継続していくことはできないと思いますので、新たな価値を生み出すということも良いと思いますが、現状の経営基盤というものを考えていかないといけないと思います。

会長：ありがとうございました。ただいまのお話は悪くとれば耳の痛い話が多いですが、それは豊島区をよくしたい、豊島区にもっと発展してほしいがゆえの貴重なご意見ととらえれば、その意見の中からこういった形でそれを具体化していくかとい

うことが非常にわかっていく方向性も出たかなと思います。ですから、事務局の方は出たご意見を次に活かせるような取組に変えていただければと思います。委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、2つ目としまして中小企業支援について、これは先ほども若干出ていましたが、具体的にやはり豊島区は中小企業がたくさんありますので、そこにどのような支援をしたらよいのかということ、先ほどの実態調査の速報もごさいますのでそういったことも踏まえて積極的なご意見を戴ければと思います。

委員：先ほど、実態調査の資料1-1の裏面の区の支援施策に対する認知状況で、融資あっせんや資金制度、あるいは補助金について半分を超える認知度がある一方、資料1-3の起業家の方では、豊島区に求める起業支援で今後強化すべきもので資金調達や融資あっせん制度が強く要望されていると思いますが、対象は違うが約半分が知っていて半分が知らないという数字をどう捉えているのか、事務局の考えを教えてください。

生活産業課長：区政全般でいえることですが、より多くの人に知ってもらい利用してもらうということが基本になりますので、この調査結果に満足することなくより多くの方にこの情報を伝えていくのかは、いろいろと検討する必要があると思っていますので、皆様のご意見を頂戴できればと思います。

委員：私は、豊島区の支援を受けて起業し、店を構えて3年が経ちました。豊島区で創業できてよかったというところ、子育て世代や若者世代、シニア世代等それぞれが満足できる支援を豊島区はやっていただいているが、世代間のつながりが豊島区民としても街で一体になれるものということがあまり感じられない。例えば、盆踊りがあったときにママたちが行っているのかなと思うと、やはりどこか行きづらいうのが正直なところ。いろいろなところから来ていただけるのはありがたいが、池袋はちょっとというところがまだあるのが正直なところ。やはり区民自体が、実際にそういうところに入り込んで自分たちがこの街をつくっているという思いを持っていけたらいいなと思います。毎日お客様と話したりしている中で、私は小さな声を拾うことが多いので、豊島区の指針においても、つながりを大事にする、誰一人取り残さないということは、豊島区らしく、大きな街でもできることと思っています。先ほど委員にお話にもありましたが、シニア世代の方もアクティブですし、子育て世帯も時間限定ではありますがとてもアクティブな方が多くいます。そういった方たちを何か事業の中に引っ張りこんでいけるのか、その人たちだけでやってくださいということは難しいので整備は必要になるが、皆さん優秀で時間的に制限があったりするだけなので、そういった人たちの受け皿があることが人材確保という面でも、シニアや女性等の区別なく機会があるといいのかなと思います。それから、私はBizサポを利用させていただいて起業しました。起業してから、コロナ禍ということもありましたが、起業家同士の集まりや結びつきが少なかったです。新たな価値観という点でも、区内で実際に起業した方たちとのつながりの場や結びつきを強化していただけると良い事例が生まれてくるのかなと思います。支援させていただいて運よく起業できたということではなくて、そこから先にすでに起業された方の話等を聞けるつながりがあると、さらに明るいものが見えてくると思います。

委員：最近の雑感を話させていただきます。コロナ禍になってから我々も色々なことに気づかされました。2020年コロナ禍になったとき、我々もどうしようかと悩みました。悩んだ結果、地域にお客様がいなくてビジネスできないという基本に立ち返りまして、2020年から業績評価を無くしました。これまで金融機関は数字を追いかけてきましたが、それをやめて、お客様のお役に立つことを何でもやろうということに舵を切りました。どんなことをしてきたかということ、一例として、緊急事態

宣言中に人の交流ができない状況で、飲食店の事業者を中心に非常に収益が上がらない状況になりました。その現状を見ながら、我々にできることとして、チラシを作れない事業者と一緒にチラシ作りをして、それを全店で店頭掲示をし、さらにテイクアウトのご案内をしていました。この活動をしていましたら、職員のモチベーションが上がってきまして、地域のお客様の役に立つことにやりがいを感じてくれるようになりました。窓口にご来店のお客様とも、新たなテイクアウトの情報を伝えることを通して、コミュニケーションが高まってきました。そのようなことをやっていたら面白いことに、昨年、約3か月の間NHK様から取材をいただきまして、1月にはクローズアップ現代、2月にはBS1スペシャルでその様子が放映されました。やはり信用金庫という地域金融機関がどうあるべきか、コロナ禍の中で知らされた気がしています。伝えたいこととしては、新しいことは素晴らしいことだと思いますが、今あるリソースをどういう風に活用していくかという点にもとても意義があると感じています。今我々はお客様をつなぐ活動をやっている、なかなか全体の情報がつながっていなかったと改めて感じ、特に資材調達に苦慮されている方が多くいらっしゃるため、お客様同士で情報交換をすることでその一助になればと思っています。このようなことはたくさんあって、できることをやっていく、知恵を使うということがすごく大事だと最近になってまた改めて知らされました。まだまだコロナ禍は続いていくと思いますので、我々はそういったところをより強化していきたいと思います。豊島区も今あるリソースをうまく活用すれば様々なことができるのではないかと思いますので、我々もお手伝いさせていただきますので一緒にそんなことを取り組めたらいいなと思います。

委員：一つは、人の話が非常に大変です。人は、求人や後継者も一つになりますが、求人になりますと、豊島区にはたくさんの大学がございます。我々としては、その大学と中小企業をうまくつなぐようなことを豊島区にたくさんやっていただきたい。法人会や東商等いろいろな団体がございますので、そういった経営者団体とのマッチングをやっていき、せっかく豊島区に来られた学生が豊島区の企業で働いて、良ければ豊島区に住んでいただくという風になっていけば良いのかなと思います。ビジネスに対して思うのは、女性をクローズアップするのは時代柄仕方ないのかなと思います。ビジサポ等を利用して起業した後が本当に大変で、理想高く独立して多少なりともお金を借りて始めますが、その後が本当に大変で、なかなか理想通りにはいきません。そこの2.3年をうまく切り抜けられるかどうかはその後の10年残るかにつながっていきます。残れば、法人会や中小企業家同友会に入ってきて、いろんな経営者とともに切磋琢磨していけばよいと思います。そう考えると、区内には様々なスタートアップの支援組織があって、法人会や中小企業家同友会のようなその後を支援するところがありますので、そういったところをシームレスにつなげていただくと廃業率が減ったり、起業率が増えるのではないかと思います。そのつなぎ役を行政にやっていただきたく、行政自らスタートアップ等をする必要はあまりないと思っています。それよりは、スタートアップをビジネスとしてやっている人をうまく活用して、その後の経営をアドバイスする団体を利用するといったつなぎ役をやってほしいなと思っています。

会長：最後に、今までの委員の方からのご意見を踏まえ、豊島区から委員として参加している文化商工部長、ご意見あればお話しください。

文化商工部長：いろいろとご意見いただきありがとうございます。最初に、皆様からご意見いただいた基本計画ですが、これはもともと区の上位計画で、政策7と書いてありますが、区の施策を8分野に類型してそこに対してトピックを立てていこうということで作っています。これをそのまま指針に落としていくとなると、今の経営基盤をしっかりサポートしていくという部分が抜け落ちているのではないかというご意見

がありましたが、そういったところもこれから議論しながら、基本的にはこれが上位計画になりますので、上位計画に基づいた実行プランという形のを指針の中で表現も含めて皆様に分かりやすくしていかなければいけないと思ったところです。それから、行政が直接後押し、支援を行うのではなく、規制緩和や大学等とつなぐ役目のような調整面をやることによって、物事がシームレスに動いていくようなところもやはり民間ではできないところで、行政だからできることであり、それをしっかり公民連携でやっていくことをこの指針のなかで明確に記載する等、表現の方法を工夫していかなければいけないと感じました。また、それに紐づく予算や人員体制については、その時々々の区の財政状況等にもよりますが、やはり強力に産業施策を進めていくには一定程度の予算を確保していく、マンパワーも十分に調達するというようなところもしっかりと今後皆様に議論いただきながら指針の作成の中で活かしていければと思います。

会 長：ありがとうございました。皆様方の意見を区としてもしっかりと受け止めて反映させるといった言葉をいただいたと思います。

3 その他

会 長：それでは、議題3について、事務局お願いいたします。

生活産業課長：本日は様々な意見を皆様から頂戴しまして誠にありがとうございました。次第の3その他に記載していますが、次回の審議会は、来年の令和5年3月15日水曜日10時から本会場で開催の予定でございます。本日皆様から頂戴しましたご意見をもとに具体的な指針の構成等を提示しご審議いただく予定でございます。また、本日は中小企業の支援について討議、また産業振興指針の方向性について討議いただきました。次回につきましては、商店街への支援や観光と地域活性化についてご討議いただきたいと思いますと考えております。事務局からは以上となります。

会 長：ありがとうございました。本日は、豊島区が実施した実態調査の速報と産業指針並びに中小企業支援についてご意見をいただきました。この実態調査がなぜ必要かというやはり数字というのは正直で、そこから読み取れるものがたくさんある。ただ、単純集計だけですと大雑把なものになりますけれど、先ほどクロス集計ということもありましたが、どの地域にどのような人が住んでいて、どのような産業があり、そしてどのような世代が住んでいるのかということの一つ一つ深掘りしていくことによって数字から見えること、数字から明らかになることがたくさんあります。そういったことをすることにより、普段街に行けなくても豊島区の全容が浮き彫りになってくる、そのようなデータを分析し、それを委員の方々や区民の方々にお示しいただくことが大事かなと思います。議論の中から出ましたけれど、今でも豊島区には様々なリソースがあります。それを十分に掘り起こしたのか、発掘したのかということと、もう一つは現在の豊島区が持っている地政学的な地の利を活かして新たなシーズをここに植え付けるのか、というまさに地道な見直しの発掘作業と新しい価値を付け加えること、そういった意味で考えると、豊島区が日本有数のターミナルで色んなところから人が入り込んでくる、その多くの人たちを受け止めるだけの潜在能力があるのかどうか、あるいは作るのかといったところが試されているのかと思います。そういったところをこの指針で具体的に書くことで、豊島区に住みたい、豊島区で起業したい、豊島区に行って体験したいということが生まれてくる。そのための具体的なシーズを指針の中でどれだけ提示できるかが今後3回目以降の審議会では問われてくると思います。先ほど事務局からも次回は商店街支援並びに観光と地域活性化について議論していただきたいと思います。今までこういった形で議題をあらかじめ提示することはなかったので、まだ3か月ほど時間

がありますので、豊島区における商店街並びに観光と地域活性化をどうすればできるかということについて、ぜひともお考えいただき、より建設的なご意見を賜ればと思います。以上で、本日用意した議題は終了します。

本日は皆様方のご協力により円滑な審議会運営ができたかと思えます。以上を持ちまして、第2回豊島区商工政策審議会を終了します。本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上